

平成30年度淀川区区政会議

第2回安全・安心なまち部会

日 時：平成31年2月4日（月）

午後6時30分～午後8時20分

場 所：淀川区役所5階

503会議室

○久保政策企画課長

定刻となりましたので、ただいまより平成30年度第2回淀川区区政会議安全・安心なまち部会を始めさせていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、淀川区役所政策企画課長の久保と申します。よろしく申し上げます。

皆様には、本当にお忙しいところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、早速ですが、お手元の資料の確認からさせていただきます。着座にて失礼します。

まず、会議の次第と書かれたものが、1枚置いております。続きまして、配布資料一覧という形で、資料を一覧に書かせていただいたもの、さらに部会名簿が表、裏面に座席表を印刷したものを置かせていただいています。

それと資料7ですが、「淀川区2019年度（平成31年度）区長自由経費予算要求額一覧」、表裏印刷のもの、A41枚のものを置かせていただいております。

それと資料8ですが、「区政会議における2019年度運営方針に関する意見への対応方針」という形で、委員の皆様から、意見への対応の進捗状況がわからないといった意見がございましたので、表の右の欄を見ていただきますと、右端の「その後の対応状況」という欄を設けまして、その後のフォローをするという形をとっております。

すので、ご参照いただけますでしょうか。

続きまして資料9ですが、A4縦1枚、「事前質問」というタイトルをつけたものをつけさせていただいております。

続きまして、本日、時間の関係なりで質問できなかった、もしくはご一考した意見を言いたいということで、ご意見票をつけております。それと返信用の封筒で返信をいただくと。

それとパンフレットですが、「淀川区地活協フォーラム」という緑の紙1枚もの、さらに「淀川まちセン通信2019年1月VOL23」と書かれたもの。

続きまして「体感型防災アトラクション」という、こういうパンフレット。

それと「よどマガ!」の2月号と「YODO-REPO」の47号を机の上に置かせていただいております。

続きまして、事前にご自宅のほうに郵送させていただきました資料、これが資料1から資料6まで、いずれも右肩に資料番号を打たせていただいております。不足のある方おられませんでしょうか。もしありましたならば、挙手いただきましたらば、事務局からお持ちさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは本日、ご出席いただいております委員の皆様ですが、先ほどの名簿が、安全・安心なまち部会の名簿、それと裏面のほうに座席表を印刷しておりますのでご参照くださいませ。

本日、新井委員におかれましては、到着がおくれておられるようです。現在、区政会議安全・安心なまち部会、委員8名中7名が出席されております。定数の2分の1以上の委員が出席されておりますので、本会議が有効に開催されていることをご報告させていただきます。

続きまして、区役所の職員につきましては、同じ座席表に職員名と役職をつけておりますので、ご参照ください。

部会は、区政会議の議論を効率的かつ効果的なものにするために、それぞれの所管

事項につきまして意見交換を行う場として位置づけられております。この部会で取り扱うのは、防災、防犯、地域福祉、これに関する事項でございます。

加えて、議題2のほうで、本日は区政会議の改善に向けた議題につきましても、委員の皆様のご意見を伺いたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

本日、会議の終了時刻ですが、午後8時20分をめぐりに、会議のほうを行っていきたいと考えております。8時30分までには終わっていきたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

また、発言、説明の際には、できるだけ簡潔にまとめていただきまして、スムーズな進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、ここからは泉議長のほうに、議事進行をよろしくお願いいたしますと思います。お願いします。

○泉議長

ありがとうございます。議長の泉です。よろしくお願いいたします。

今、久保課長さんの話にもありました、部会のことにつきまして、区政会議の議論を効率的かつ効果的なものにするために、それぞれの所掌事務、事項について、意見交換を行う場として位置づけられてるということを再度確認すると、あと、この部会につきましては、先ほども話が出ました防災、防犯、地域福祉に関する事項ということになっております。

あと、先ほども話が出ました、本日は、その区政会議の改善に向けての議題につきましても、委員の皆さんのご意見それぞれお伺いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、次第に即しまして、議題1「2019年度運営方針素案からの修正について」、進めてまいりたいと思います。

まずは、区役所からご説明のほうをよろしくお願いいたします。

○久保政策企画課長

ありがとうございます。

それでは、来年度の運営方針における修正ということで、先日、お示しさせていただいた素案から、修正をしたところにつきまして説明をさせていただきますので、事前にお送りをさせていただいております資料4、A4縦型の表裏の分ですが、こちら資料4に基づきまして、各担当のほうから説明をさせていただきます。

○新井市民協働課長

市民協働課長の新井です。

資料4の項目1ですね。修正項目、様式2の1-1-1、「自助の取組」ということで、修正内容が「追加後」ということで、下線の部分、上からぼつ4つ目ですね。

「購買意欲が高まる備蓄啓発ポスターを作成し、コンビニエンスストアやスーパー等に掲出（100枚）」ということで、このようなデザインポスター、少し多い目に備蓄であるとか、ちょっと多い目に買いましょうとか、スーパーとかコンビニで、お水とか置いているようなコーナーに出してもらおうよというところで、コンビニ連絡会とかにお知らせをして、こういうポスターをお渡ししております。快く協力しますという返事をいただいているところでございます。これは、もう実際行っております。

それから、「重点的取組」の修正前が「子育て世帯を対象にした新規防災イベントの実施」と書いていたのですが、様式2の取組の課題のところ、若年層に対してのPRが必要であるという課題認識をもともとしておりましたので、水などの備蓄や情報収集など、日ごろの備えについて、若年層を中心に、より一層、啓発する必要があるということも課題に置いておりましたので、そちらも「重点的取組」のところ、文言を合わせまして、「若年層を中心とした新規防災イベントの実施」というふうに修正をいたしました。修正点、以上です。

○鳧岡保健福祉課長

では、続きまして、保健福祉課長の鳧岡でございます。

私のほうから、資料4の2ページ目裏面ですね、その真ん中のところの「アンケ

一ト等の実施により目標数値が定まった項目」というところで、項番は1です、参考の下のところにありますように、アンケート結果で68.0%という数値が定まりましたので、修正後のところの真ん中あたりですが、目標数値を「75%以上」といたしました。その下、撤退の基準も「60%を下回る場合」というふうに設定をいたしました。以上です。

○新井市民協働課長

済みません、2ページ目の上段のほう、ちょっと私のほうが説明がもれましたので、2ページ目の上段をごらんください。

「区政会議委員の意見を参考にプロセス（過程）指標等を修正した項目」ということで、修正項目、様式2、1-1-3、「公助の取組」。修正前が、「新たな災害時の情報発信手法の利用登録者数：3000人」というところですが、ちょっとこの3000人の根拠が何だというふうな質問もいただきましたので、少し説明を加えて、修正後、「新たな災害時の情報発信手法の利用登録者数：2019年3月末時点の淀川区役所Twitterフォロワー数」を参考にしました。参考に「2018年12月現在3720人」となっているところでございます。

それから「撤退・再構築基準」が、「上記登録者数が500人以下の場合、取組を再構築する」と書いておりましたところを、修正後が「上記登録者数が2019年3月末時点の淀川区役所Facebookフォロワー数」、「参考」に「2018年12月現在1312人」ですので、それ以下の場合、3月末時点のフォロワー数以下の場合、取組を再構築する」というふうに修正いたしました。

○泉議長

ちょっと今、資料4の、2019年の運営方針素案からの修正一覧、新井課長さん、鳶岡課長さんにご説明いただきました。次に進めさせていただきます。

委員の方から事前質問を3ついただいております。それぞれ質問をされた委員から、質問の内容を簡単にご説明いただいた後に、区の見解をお聞きして、その後、質

問をされた委員以外にも関連した質問や意見がありましたら、お伺いしたいと思っております。

まず最初の質問、防災イベントについて、質問者の増田委員さんをお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○増田委員

皆さん、こんばんは。増田です。

本当に、こちらの質問に関しては、何か、もしも具体的なものがあればお伺いしたいと、どういうイベントを考えてらっしゃるのか、お伺いしたいなと思って質問しました。

○新井市民協働課長

皆様のお手元に、体験型の防災アトラクションという、このパンフレットがあるかと思うんですけど、一応、来年度の予算要求しまして、当課で契約審査会も、一応終えたところで、このような体験型防災アトラクション、ちょっと他都市でもやるというのを聞きましたので、こういうアトラクションを夏休みにやってみようと考えております。参加型のアトラクションらしくて、パンフレットを開いていただきますと、地震とか津波とか、大雨、洪水など、自然災害が多発している中、瞬時の判断で生死の分かれ目となるというふうな、発災した瞬間に、どのような知識で、被害に遭わないために行動していくのかということで、参加型の体験学習ということでございます。

左下の写真を見ていただきますと、臨場感あふれる災害現場が出現したり、巨大スクリーンに映像、演出、そして刻々と迫るタイムリミットということで、うまいこと脱出できるかどうかとか、災害を想定したタイトルで、ちょっと危機感をあおりながら、体験していくということでございます。

右下の説明を見ますと、「「体感型防災アトラクション」は、次世代型の災害への実践的な予行演習」ということで、若手の自発参加とか、近所・共助の強化を目的に、

エンターテインメントの分野で培ってまいりました、そういう映像、演出とかを、若手に人気の脱出ゲームをノウハウとしている研究者の方に用意をしていただいたという状況でございます。

そして、一番最後のページなんですけど、体験者の声として、10代の男性とか、新聞のいろいろな使い方、新聞紙の使い方がわかってよかったです、とか、20代の女性も、災害現場の臨場感があって最後は本当に焦りましたというふうに、ちょっとはらはらさせながらも、脱出ゲームを取り組んでいくということで、どんどん利用している地域が増えているらしいんです。この会社、東三国のほうにあるらしいんですけど、こういうものを夏休みのイベントに導入しまして、若者とか、夏休み中だと親子でも参加を促しまして、それで秋以降に、大体、各地域で開催される防災訓練が多いかと思うんですけど、そのときに、新規の参加の方も促すことができるようにということで、まずは、若年層の興味を引くような訓練型を考えております。

○福岡委員

これは、場所はどこで予定されてるんでしょうか。

○米山委員

そう、場所やね。

○新井市民協働課長

区役所、5階の会議室をぶち抜きで。

○米山委員

これぐらいの部屋ですか。

○新井市民協働課長

いや、ぶち抜きですかね。

○米山委員

ちなみに、例えば学校の体育館でやるとかいうわけじゃないんですね。

○新井市民協働課長

区役所を考えております。

○米山委員

区役所でね。

○泉議長

もう、質問出ましたけど、今の区役所のご説明いただきましたけど、ほかに何か、この件に関して、ご意見とかご質問があれば、どうぞお願いします。

○増田委員

じゃ、私が質問したので、とてもいいなと、これだったら若い人が、行ってみようかなって思ったりするんじゃないかなというふうに思います。それで、結構、脱出ゲームとか、若い人たちは好きなので、そういう人たちが来てくれたら、またいいなと思うんですけども、その後で地域の防災訓練に来るところの落差が大丈夫みたいなの。

○新井市民協働課長

まずは興味を持ってもらうところからという。

○増田委員

そうですね。とってもいいなと思ったんですけど、私は、もし1回、区役所でやって、よければ新大阪駅、よくこちらのディアモールなんかでもしたり、地下街でやったりとかしているんで、そういうところでやれたらまたいいのかなというふうに思いました。より臨場感があって。以上です。ありがとうございました。

○新井市民協働課長

ありがとうございます。

○泉議長

ほか、ご意見ございませんでしょうか。

○福岡委員

小学校、中学に、このパンフレットを配られたらいいかもわかりませんね。

○新井市民協働課長

一応、ちょっと、よどマガにも載せたりしますかね。来年度もまた防災の記事を定期的に載せようとは思ってますので、実施時期になりましたら、全戸配布のよどマガでも周知をしようかとは思っております。

○光在委員

これ、もしここで、成功したら、これ別に地域でやっても、今までのお決まりの防災訓練なので、ちょっと変わっていいかな。

○新井市民協働課長

やってもいいんですけどちょっとお金がかかるかも。事業者さん、呼ぶのに。ちょっとおもしろいですね。ただちょっと、多少お金がかかるかもしれません。

○福岡委員

いや、このパンフレットのつくり方もうまいから。

○新井市民協働課長

ちょっと臨場感ありますよね。

○光在委員

これ、何かすごいですね。明らかに消防署、役所のパンフレットじゃないという感じで。

○新井市民協働課長

そうですね、やっぱり事業者さんですと、いろいろと幅が広がって、本当に何か臨場感をあおるような、このライン、ラインとかすごいなと思うんです。ぜひ、開催するときは皆さんもご参加くださいませ。

○米山委員

若者だけではなしに。

○新井市民協働課長

はい。そんな若者って限ってることではないので。

○泉議長

それでは、1つ目の質問、また次に、よろしいでしょうか。

次の質問に移らせていただきます。

避難所開設についてということで、また質問者の増田委員、お願いいたします。

○増田委員

増田です。多分、以前、私がお阪北部地震の後に、本当にわからないことだらけだったので、避難所を開設するときの話を、いろんな地域の人と共有したいって、すごく軽く言ってしまったんですけども、その後に、地活協の皆さんがみんな集まって、共有会というのをしたんですけどもね、結局わあっというまま終わってしまった感があってとても残念だったなというふうに思ったんですね。もしも、今後も、ということで、何かもし具体的なことがあればお聞かせ願いたいなと思ったんですけども。

例えばそれから、私は皆さんの共有をしたときに、災害リスクというのを地域の中で見直したんです。そのときに、私は新東三国地域なんですけれども、新東三国地域は水害や津波というよりは、むしろ直下型の地震で建物が倒壊したり、恐らく火災があったり、家の中がごちゃごちゃになって避難できないというようなことが最大のリスクだったんですね。でも、ほかの地域はきっと、またそれぞれに災害リスクが違うというような、そのあたりの、自分のところの災害リスクをもう一回洗い出し、それから前回に、去年か何か地域カルテをつくるというところも、その後、それがどうなったのかなというのがあって、その地域カルテの中では高層住宅がどのぐらいのパーセントがあるであるとか、どういった町会の形なのかというようなことも、データとしてあったんですね。だからそういったものが合わさったような、災害リスクと、それから今の地域の状態とというようなものを、一遍ちゃんと自分たちで見直して、何が必要なのかというようなことをやってからじゃないと、なかなか、どうやっていって、うちはこうやりました、ああ、そうかということで終わってしまうことは残念だなと思ったので、何か具体的なことはあったらお聞かせ願いたいなと思った次

第です。済みません、長くなって。

○新井市民協働課長

わかりました。この質問の趣旨の、「開設時の課題の集約、共有について」ということですが、一応、簡単なんですけど、今、まちセン通信というのがあると思います。「女性のみかた」というカラーの。これを、中開いていただきまして、右側のページに、11月6日に地域活動協議会で、合同の意見交換会というのを行ったところなんです。真ん中の中断、ちょっとグリーンの帯がかかっているところなんですけど、このときに地活協の参加者の中でどのような情報共有を行いましたかということで、一部抜粋なんですけど、ピックアップした意見が書いてあります。

まず、意見の紹介だけさせていただいて、今後の地域カルテのこともお話させていただきます。

自分たちの地域で、災害時にこんな取り組みをしましたということで、町会長が被害状況を確認した、神崎川の危険水位上昇に備えマンション1階住民に避難準備を呼びかけた、マンション上層階の方に1階の集会所を解放した、独居老人宅の安否確認訪問、声かけをしました、避難所停電に備えてLED電灯と発電機を用意したということがございました。

そして、いざというときに備え、私たちの地域ではこんなことをしようと思いますという意見が、効果的に住民に周知するため、ハンドスピーカーなどの利用を検討する、役員の研修をもっと行いたい、地域の被害状況を集約して記録を残すことが必要と感じた、緊急時の連絡体制として、ライングループを作成した、この連絡体制をつくった地域、かなり何地域か聞いております。帰宅困難者への対応も検討が必要、連絡がとれない要援護者への対応の検討が必要と思いますというふうな意見交換会の意見が一部ございました。

それから地域カルテなんですけど、6月から7月にかけてのブロック会議で、自分たちのウイークポイントとか、資源とかをポイントで落として、地図の上に落として

話し合うような会議を持ちまして、自分たちの強み、弱みみたいなのを書き出していただいた資料がございます。その資料、私どものほうで、社協さんも同じような、例えば地域診断みたいなデータも持ってらっしゃるので、どうせでしたら社協さんと合体したものを地域カルテにつくろうとして、今、作業を行ってます。

3月7日に、先ほどの地活協フォーラムですね、3月7日の地活協フォーラムで、各会長さんもお出席いただいて、そのときにはデータと地域カルテ、紙もので印刷したものを何十部か各地域に、その地域の分をお渡ししようと思っています。

もし、3月とかで役員さんがかわることがありましたら、うちの地域はこういう地域ですよということで新人さんに見せるとか、その地域の中で役員名がかわるとか、部活名がかわってるとか、データ更新するということがありましたら、見え消しでも何でもいいですから区役所のほうに下さいましたら、またそのデータ更新したものを落としたいと思います。

一旦、3月7日に、各地域の地域カルテ、完成した状態で、データと紙ベースでお渡ししたいと考えております。それで、自分とこの地域で、また会議を開いていただいて、区役所と社協さんとのデータとみんなの話し合いでできたものということですと共有していただきたいと思っています。3月7日に、各18地域に、データと紙をお渡しする予定でございます。

○久保委員

ちょっと質問いいですか。

○泉議長

どうぞ。

○久保委員

ちょっと、それに関連しまして、私なりの知識が勘違いしてるかもわからへんの、ちょっと確認したいんですが、災害発生時、支援物資がありますわね。これは、自治会、または町内会に配給するというところで私の頭にあるんです。それで、そした

ら自治会とか町内会に加入してない住民に対しては、配給はあるのかないのか。当然、私あると思うけど。

ただそれに関連しましてマンションの住民の方で、町内会に加入しているマンションの方はいいですけども、入居者で未加入の方がおられるんですよ。そういうマンションの未加入の住民の方に、こういう支援物資の配給ですか、そういうものは行うのかどうか、そこらあたり、ちょっと教えてもらえますか。

○新井市民協働課長

支給物資に関しましては、各小学校、避難所となってる小学校の備蓄倉庫にございまして、避難所に来られた方にお渡しするようになっております。

ただし、何日もということだと、一応、自主避難される場合は、自分ところのお水なり、ある程度の食料とかお薬とかは持参してくださいということを、数に限度がありますので、そういうお伝えをしております。ですので学校に置いてある、備蓄倉庫に置いてあるものは避難所に避難された方にお渡しするようでございます。

それと別に、連合振興町会で、おとしも去年も備蓄品を2年前はアルファ化米ですかね、それを1500食ほど、各18連合で、自分たちでお金を出して買われました。それは、各防災訓練で配布したり、相変わらず自分たちの倉庫で保管している地域もございます。

去年は、ビスケットの缶、それを各連合振興町会で買われました。それも、防災訓練のときに配布している地域もあれば、やっぱりいざというときのためにとって、保管していることがございます。

ですので、全住民さんにお渡しするという事ではないんです。基本は、住民さんは、一応、自分で、自助努力をしていただく。お水も少し買い置きというふうに、自分のお水は用意していただきたいと思っております。数に限りがありますので。

ですので、一応、避難された方用に置いてあるものでございます。

○久保委員

ただちょっと私の耳に、住民の声として、自治会または町内会に加入してる者はもらえるんやと。加入してなかったら、災害発生時の支援物資というのを配給してもらえないと、どうなんかというような声もありましたので、ちょっと今日質問させていただいたんで。

○新井市民協働課長

町会に加入してなくても、避難所に避難された方には備蓄物資は行き渡ります。

○久保委員

そんじゃ、とりあえずもう災害発生したときに、避難所に来なさいと。

○新井市民協働課長

はい。もし、危険倒壊するような危険があったり、津波で1階がもう浸水するというふうな危険がある場合は。ただし、津波の場合とか、マンションで強固な場合は、逆にマンションにいてるほうが安心な場合もございます。

だから、避難所に来られた方に配布するのに、あなたは町会入ってる、入ってないとか、例えば外国人の旅行者だから渡しませんとかそういうことはないんです。そういう区別は、一切ございません。

○久保委員

ただ、何か知らんけど、自治会、町内会に配給するんやと。それを、自治会、町内会に加入してる者はもらえるんやけども、加入してなかったらもらえないなというような、ちょっとそういうことも。

○新井市民協働課長

それ、多分、連合振興町会で購入したアルファ化米とかが、多分、地域の防災訓練で参加するときに、連合振興町会の判断で防災訓練の参加者に配布したりしていることがあるんですけど、何か誤って伝っていると思います。そこは間違っ伝わっていると思います。はい。

○久保委員

実際、発生した段階で、あなた加入してるか加入してないかとか、そういうことをじゃなくて、ただ、今、そういう、今の現状で、そういうことで確認される方もおられたから、ちょっとそこらあたりをお聞かせいただこうと思って質問させていただきました。

○新井市民協働課長

避難所の備蓄物資に関しては、そういう区別とかそんなんはございません。

○一丸副議長

今の方の。

○泉議長

どうぞ。

○一丸副議長

今の方に関連してですけど、神津地域につきましては講堂の上に町会の費用を出して、いろいろ物資なりいろいろ備えてる部門があるんですけど、ただ、その中で、いざとなったときに、今、避難所へ来られた方ということでお聞きしたんですけども、備蓄、支援物資とかは、一応、神津は防災リーダーのほうで管理してはりましてね、防災リーダーでも考えがまちまちですもん。初め、何年か前ぐらいは、町会長もずっと来てはる町会長でしたんで、メンバーかわらずに意見も共有してたんですけども、最近では町会長がぼちぼちお年でかわってきはってね、防災リーダーもたまに、隊長いんですか、防災リーダーの隊長もかわってきはってね、何かその辺の考えがもうみんなまちまちになってきてね。できたら、その支給物資と、町会費で集めた物資と、その辺の使い分け、何かそういういざというとき、こういうふうにしなさいという、何かマニュアル的なもの、小さなカード式で、いざとなったら端的にそれを見たらわかるような形で何かつくっていただいたら、またその備蓄倉庫にも飾っておけるし、それは防災リーダー、また町会長、各担当の方に、家のところにでもかけてもらったりしてね、意思統一できると思いますんで、できたらその辺の物資の使い分けを書い

ていただけたらね。

○新井市民協働課長

備蓄倉庫にあるやつは備蓄物資で、お水は何本とかアルファ化米は何本とかはある、一覧表はあるんです。

○一丸副議長

うん、あります、見ました。

○新井市民協働課長

備蓄倉庫の管理は区役所がやってますけど、各町会で買われたものは、各町会さんの判断で、防災訓練のときに参加者にちょっとお土産に渡したりとかやってらっしゃるので、一律には難しいと思います。

○一丸副議長

する場合がありますし、ちょっと前は各町会、幾つやということでしたんですね。各町会に配ってやということですね。そのときに話が出たんですが、町会入ってる者に配るんか、町会に入っていない、町会費をいただいてない方にも配るんかという話が、ちょっと話になったことあるんですわ。その辺が全然、当然、区からの支給物資は、町会に入っていない方も皆さんに配らなあかんねんけどね、やっぱり分けはるときに町会に入ってる数に比例した仕分けしはりますからね。

○新井市民協働課長

そうですね。

○一丸副議長

そやから、私のほうも、ちょっとあやふやなところあるし、防災リーダーの皆さん方もまちまちですねん。だからその防災リーダーに集まって会議しはるときに指導をしていただくとか、何かそういう備蓄の品物については、区からの支給品はこういうふうに使ってくださいとか、いろいろ書いていただいたほうがいいと思います。

去年、台風21号のときに避難所開設したんですけど、そのときでも区役所のほう

から来られてるときは、備蓄している品物については渡してはいけませんよと。例えば乾パンとか、朝から来てはる方もおられたんで、そのときは食料を持っておられなかったんで、慌てて家から持ってきてる分を使用してくださいという話やったからね。慌てて、来ておられる方に、そしたら家に帰ってとりに行ってくださいと言って、帰ってもらったこともあるんですわ。そやから、その辺の、この、支給のこれは、いざとなったらこういうときは持ってきていただいている食料でしのぐとか、そういう分けを、きちっとしていただいた早見表みたいなものを、カード式のやつでもいからつくっていただいて、配っていただけたらいいなと思うんですけども。

○新井市民協働課長

ですので、区役所が管理している備蓄物資に関しては一覧表は置いておりますし、お渡しすることはできます。それと大阪市の危機管理室から、賞味期限、普通5年ぐらいでアルファ化米とかお水とかを置いてくれてるんですけど、賞味期限1年を切ったものでしたら配布していいと聞いておりますので、それで地域さんに炊き出しのワカメ御飯とか五目とか使いはりますか、どうですかとお尋ねして、自分のところは炊き出し訓練するから使いますよという地域は、それをお渡ししております。炊き出し訓練、別にしませんという地域は、もうそのまま、もし賞味期限が切れるようでしたら、ちょっと引き取りをさせていただいてるということで、大阪市の危機管理室のルールとしては、賞味期限を1年切ったものであれば、地域の防災訓練とかに活用して構いませんと。それともう一個、お水ですね。ペットボトルのお水を訓練でお分けしたりする場合は、1年以上あるものでも危機管理室に申請したら、それは配布しても構いませんというルールがあるようでございます。

ですので、大阪市の備蓄品としては、一定そのようなルールがありまして、あと町会さんで独自に買ったものに関しては、区役所が、どうこうしなさいということはないかな言えないところです。

○一丸副議長

それも、町会が買ったもんやから言われれば、自由に放出、使ったりしますねんけど、ただ区役所のほうからの支給品について、どういうときに出したらいいものなのかというのがちょっとわかりませんので、いざ避難所を開設してこられた方に、はっきり言いましたら渡していいものかどうかもね、台風21号のときは、ちょっとおたおたしましたからね。

○新井市民協働課長

一応、自分で持ってきてくださいとはお願いはしてるんですけど、なかなかちょっと、お年寄りで気がつかなくて、持ってこれなかったということでしたら、ある程度人道的な判断でお水とかをお渡ししてはいいのではないかとは思っております。

○一丸副議長

だから、仕様がわからなかったんでね。私ら聞いたんは、一切出してもうたら困るという話でしたんで、慌てて、地元の女性会のほうで差し入れしていただいて、それで配った経緯もあるんですわ。

○久保委員

それでね、大阪市民の方は、全ての方には支援物資は配給しますよという形でいいわけですか。

○新井市民協働課長

それはもう、はい、避難所に来られた方には分け隔てなく配布しましょうと。

○久保委員

避難所に来た場合にね。ただ、何か。

○新井市民協働課長

もし補足することあったら言ってください。

○泉議長

実際、阪神淡路大震災の例をとると、私、豊中で避難所をしてましたけど、そこにいらっしゃる方に全て弁当を配給したんです。そしたら、他県の尼崎から来ている人

もおるやろうし、それでももう、それは分け隔てなく避難されてる方全ての人に配給するという、お渡ししてます。実態はね。

それと、あとうちの地域の例をとると、先ほどの台風の一件も、一応、区役所の人
が2名ぐらい来られた、開設したときに、町会長とか振興町会長も出向いて、実際は
畳みにかわる柔道の畳みを提供したり、水も、今おっしゃった倉庫にあるんで、水は
お渡ししたりするのはとりあえずやっていますね。多分そこまでは、その地域で対応可
能やとは思いうんですけど。

○増田委員

いいですか。

○泉議長

どうぞ。

○増田委員

ちょっと戻るんですけども、来年度の各全地域で、課題を集約し全地域で共有す
るところの具体案なんですけれども、今年度した地域で共有して、今日のまち
セン通信のところにあるものが例えばベースになって、来年度、また共有していくと
かというよな、そういう具体案みたいなものがありますか。

○新井市民協働課長

もし、2年前に、1回ブロック会議で、広報とか防災とかをテーマに会議はしたん
ですけれど、2年たってることですし、今年震災が多かったので、来年度、また防災
に関して、皆さんまた考えとか立場がかわっておられるので、またブロック会議とか
で共有するのはいけるかなとは思ってるんですが。

○増田委員

じゃ、今回の、2018年度の共有した内容が、そこに積み上げるというよりは、
もう一回改めてみたいとか、まだそのこともないとか、まだ予定ではないとか。

○新井市民協働課長

会長会議が、地活協の会議が終わったときに、各意見はこうでしたというようなのはお渡ししてるんですけど、その意見をもとに、みんなまたもう一回話し合いということはもう時間が切れてなかったのでもし必要でしたら、前回の意見は踏まえて、皆さんの経験を踏まえてどうですかという聞き方はいけると思うんですね。

地活協の会長会議ですと、会長はあんまり細かいことをあんまり御存じなかったりされるので、ブロック会議で、やっぱり防災に日ごろから携わってる実務担当者さんが出てきてくださいということでブロック会議を開くほうが、意味があるのかなと思ったりもしてるんですけど。

○増田委員

わかりました。ありがとうございました。

○松田市民協働課相談調整担当課長代理

さっきの避難所に避難された方に、台風の場合ですと、我々の場合は、台風は事前に来るといのがわかってますし、避難するときは最低限の食料、水は持ってきてくださいねということは、常々何らかの形でご説明もしているところですけども、実際、高齢者の方で持ってきてないというような話がある場合でしたら、やはり臨機応変に対応すべきかなと、そこは思っているところです。

だから、我々のほうから担当者のほうに、基本的には供出したらだめだよと言ったところも、言ったかもわかりませんが、その辺は、今後、臨機応変に対応するようというような形で指示はしたいと思います。

○新井市民協働課長

あと、2月9日に、防災の隊長会議がありますので、そのときに一丸委員がおっしゃったように、防災リーダーの中で、やっぱりちょっと共通認識を持ってほしいということでしたら、もう一回改めて周知もさせていただきます。

○松田市民協働課相談調整担当課長代理

そうですね。町会で購入されてるといのは、結構たくさんあるんですか。

○新井市民協働課長

18連合で、おとしと去年と購入してるんです。

○松田市民協働課相談調整担当課長代理

18連合ですか。

○新井市民協働課長

18連合で、各連合で、連町会のそういう町会費等で、はい。だから18連合で、おとしはアルファ化米、個食で1500食でしたかね。18地域、同じ数配って、去年はビスケット、防災用のビスケットということで何缶か、ちょっと缶数忘れましたが、それも18連合で同じ数だけ購入して、ちゃんと皆さん、倉庫に保管されてると思います。

○増田委員

今のちょっとよろしいですか。

○泉議長

はい。

○増田委員

私の町会は、町会で備蓄をしています。でも、ただそれを、マンションなんですけれども、管理組合でというふうに改めてもらったんですね。それをどうやってそういうふうにしたかという、29年度か30年度に大阪市の避難所のガイドラインというものが更新されてたんです。その中に、今までの連合という言葉ではなく、地域活動協議会が避難所の運営にはかかわりますというふうに書いていて、その中には、ということなので、企業とか住民以外の方も幅広く避難者ということであったり、避難所運営にかかわるようにしてくださいという形が書いてあったので、それをマンション組合のほうに行ってくださいに行ったんですね。で、やはりマンションの中で町会に入ってる人、それから入ってない人というのが差があって、それで備蓄をマンションの中で購入するのはよろしくないと思うので、管理組合のほうにかかわってください

ということを、そのガイドラインを見せてお伝えしたんです。そしたら了解してくださって、今後は町会と管理組合が、一緒に防災に、自主防災組織を運営するということになったので、何かそういったガイドラインを利用するという言い方は変なんですけれども、ガイドラインをお見せすると、比較的わかってもらえるのかなというふうに思います。参考までに、そういった経緯がありました。

○泉議長

今の話って、集合住宅、管理組合の規約の中に盛り込んだらいいんですね。

○増田委員

そうですね。

○泉議長

多分それが、規約でできるはずだとは思いますがね。集合住宅は特にそれできますね。まとまりますね。

○増田委員

そうですね、はい。

○泉議長

ちょっと、避難所開設のほうで大分時間とりましたが、ほかのご意見、ご質問ありますか。

○増田委員

済みません、じゃ。

○泉議長

いえ、みんな多分興味のあることですから。

○増田委員

そしたら、もう一つはちょっとずれるんですけども、若者のところに少し啓発をというところで、こういった、すごく若者の目を引くようなものということがあるので、若者の意見を聞くような場があったらいいなというふうに、ちょっと思っている

ので、それは別個なんですけれども、提案なんですけど、若者がどうして防災に対して興味がないのかというところは、若者に聞くというような場所や時間があるといいなというふうに思ったんですね。でも、じゃどうやって、その若者を見つけてくるのかというけれども、もしかすると、これをきっかけに、ここに来る人が防災に興味があるかもしれないので、その人たちに、ちょっと区の防災について話し合うような、そういうチームをつくりませんかというふうに言ったら、若い人たちも区政にかかわれると思ったら真剣になるんじゃないかなと思うので、区政にかかわりませんかというお誘いの仕方というのは効果があるかなと思ったので、参考までに、ぜひこの機会を捉えて。

○新井市民協働課長

最後のアンケートとかでも。

○増田委員

はい。ちょっと区政の防災にかかわりませんかみたいにお聞きするのはいいかなと思いました。

○新井市民協働課長

ありがとうございます。

○泉議長

ありがとうございます。ほかにありませんでしょうか。

私のほうから言うのはあれなんだけど、自主的に避難所開設した、小学校と隣の小学校との表示が違ったのと、英語表記が違う。英語の表記が、どっちかがシェルター使ってたのと、どっちかが本当の日本語でいう避難所という表記してた、たしか隣の小学校区でそこまで表記が何で違うんかなと一瞬思ったんですけども。そやから確かに、避難所開設やから地域の方って外国の方もいらっしゃるから、漢字と英語表記もいいかと思うんですけど、その表記がちょっと校区によって違ったというのが、ちょっと意外やったので、また。

○新井市民協働課長

ちょっとまた確認しておきます。

○泉議長

確認、はい。ほか、避難所に関してないですか。全然関係ない、これはぱっと見て何か思い出しますか、これ。まさか9. 11とはちゃいますわね。一瞬何か、イメージとそれが。

○一丸副議長

ちょうどビルの間でね。

○泉議長

うん。それちょっと、見る人が見たら、えっと思う人と、あと、ちょっと目の色の、こんな言い方したらあかん、色覚にちょっと問題ある方について、この白抜きというのが、どっちやったかな、見やすかったか、何色は避けたほうがいいのあったの、ちょっと忘れました。何かあるんです、見にくい色というのが。ちょっといろんな方が目を通されるのであれば、そこの配慮、まあ、できてると思います、こういうプロがつくってるところやけど。ただ、余りにも目を奪われるような文字と、これ学生時代は何か余り、アジの看板みたいなイメージがある書きぶりなんで、ちょっと学生っぽい書き方やなと思いつつながら。それは、それが目を引いてるのかもしれない。それは、これで、このパンフレット成功してるんだと思いますけど、いろんな方が目を通すので、いろんな配慮は多分、してのことであれば、それで全然問題ないんです。ちょっとだけ気になったので、もう一度言うておきます。

○新井市民協働課長

ありがとうございます。

○泉議長

ちょっと時間も来ましたので、次、質問に移らせていただきます。

要援護者名簿についてということで、米山委員さんのほうからお願いいたします。

○米山委員

こんばんは、米山と申します。

私がちょっと質問したかったのは、2013年から始まった地域要援護者名簿ですね。当時はアンケートをとって、登録を希望する方については、民生委員とかそれぞれ手分けして訪問して、家族構成とか、その状態、体の健康状態などを確認して登録をしていただいたんですけど、その後、そういった動きが、私見えなかったもので、ずっとそのまま放ったらかされてるんじゃないかと心配してたんですけども、先日の、増田さんの質問に対して、地域要援護者名簿に登録するに当たっては、各地域の活動者の方々が、名簿やマップの作成を行っているとありましたので、私の認識とはちょっと違ったかなと思ってんですけども。

実際にそういう動きがちょっと見えないんです。現在、その要援護者名簿というのは、各町会長さんがお持ちのはずですよ。一番不安に思ったのは、大阪北部地震のときに、町会長さん自身が、もうそれこそ要援護者の状態ですら確認できてない状態なんですよ。

私、思ったんですけども、町会長さんとしては、どちらかといえば避難所開設のほうメインであって、要援護者の方は別のスタッフを雇って、スタッフの方が手分けして確認したほうが一番安心かなと思ったものですからね。そういう意味では、今後、私のとこの町会も含めて考えないかなと思いますし、あともう一つ、地域の防災訓練を毎年同じようなパターンでやっていますけれども、その場合に要援護者の方の確認に回る訓練を入れてもいいかなと思ったりしています。以上です。

○泉議長

説明のほうを、区役所のほうから。はい、よろしくお願いします。

○嵐岡保健福祉課長

ありがとうございます。どういたしましょう、ご質問については。

○米山委員

もう、これ書いてあったから、ちょっと勉強不足で済まない、はい。もう大体やられてることわかりましたんで。

○鳶岡保健福祉課長

そうですか、はい。

○米山委員

ただ、私の地域では、ちょっとあんまり見えてこないんですね。どうやって、その要援護者を探し出してるのかなとか。実際、要援護者の方、自分で手を挙げるわけじゃないんですよ。

○鳶岡保健福祉課長

そうなんです。ここに書いておられますように、2013年度は、手上げ方式で、さっきおっしゃったように民生委員さんなり、地域の方が回られて、そういった困っている方、助けてほしい方を見つけていただいて、その方から同意をとって支援するというふうな形だったんです。その後、行政名簿というのをもとに、名簿に載ってる方に同意書をお送りして、お返事をいただいた方について支援するというやり方になりました。

その名簿は何かというと、いわゆる社会的な弱者の方で、例えば要介護3以上であったり、身体障がい者の手帳の等級の重たい方だとか、知的障がいの方だとか、そういった方に対して、こちらのほうで、今は見守り相談室が、そういった文書をお送りしているんです。それ以外でも、名簿に載ってなくても、例えば要介護1であれば名簿には載らないんです。でも要介護1でも、やっぱり支援が必要な方っていらっしゃるんです。その場合は、具体的に言っていただいたら、区の社会福祉協議会の見守り相談室の方で、地域の名簿に載せることができますので、必ずしも行政名簿に載ってる方だけの同意をとってるわけではないんです。

ですので、米山委員が書いておられますように、デイサービスを受けていて、ちょっとご夫婦ともかなり弱っておられても、その方が要介護3以上でないで載りませ

んし、手帳を持っておられても重たい障がいでないとは載りませんので、必要であれば、ぜひお声かけいただいたら載せることができます。

○米山委員

ただ、最近はや介護認定が厳しくなりましたね。

○嵐岡保健福祉課長

そうでしょうか。

○米山委員

私の知り合いの方でも、もう88歳か何かの方で、ひとり暮らしですけどね、買い物に、300メートルのスーパー行くのにも、途中、一遍、休憩してからでないといけないんですよ。今は現在その方は要支援1で、ホームヘルパーが1週間に1回、1時間お掃除に来るんですよ。ケアマネジャーさんに相談したら、その掃除の時間内で買い物に行ってもらいなさいと言われてたらしいんです。

それだったら、ほとんど掃除できないからいいわと断ったとおっしゃったんですけども、要は、要支援1と言うたら、頭しっかりしとったらだめなんじゃ言うて、もう自分で全てできると判断されたら体がどんなに弱ってても、あなたは要支援1って、ちょっとひどいなと思ったんですよ、私は。

○嵐岡保健福祉課長

難しいところですね。ただ、体の状態も見ますので、どの程度、自力で歩けるかとか、いろんな項目がありまして、そこにチェックは入りますので、できるだけそのあたりは客観的に反映できるようにはしてるんですが。

○米山委員

対象者がどんどん増えるから、厳しくなってるなと思ひましてね。

○嵐岡保健福祉課長

ですので、軽く出たと思われたら、認定の区分変更の申請もできます。

○福岡委員

今、鳶岡課長さんがおっしゃったようなことを、見守り相談員室が、各地域のワークショップで、やってるんですわ。うちもちょうどやったところなんですよ。今、言われたように、要するに行政名簿にまだ足りない、今おっしゃったような弱者の方が、地域の中でおられたら、追加して書いてくださいということで提出してるんですよ。それをワークショップで、各地域でやってるはずですけどね。今、言われたことを、ちょうど今やってるところですわ。

○鳶岡保健福祉課長

そうです。

米山委員の地域では、この間ワークショップがなかなかスムーズに開催できていなくて。

○福岡委員

そうですか。

○鳶岡保健福祉課長

やはりワークショップを開催していくとそういった方々の発見にもつながります。

○米山委員

そうですね、ええ。

○鳶岡保健福祉課長

やっていきたいという方向で、見守り相談室とで調整しているところなんです。

○米山委員

じゃ、私もケアマネさんに聞いてみますわ。

○福岡委員

そうそう、おっしゃってるように、2013年のとき、手挙げでしょう。

○米山委員

そうですね、はい。

○福岡委員

これ、みんな元気なんですよ。我々行っても、もういいわという方も多んですよ、実は。そやけど行政名簿から来た人は、みんなやっぱり喜んでくれるんです。

○米山委員

それはいいですね。

○福岡委員

ええ。で、そういうことで、今ちょうどその辺のところをどうするかということも、見守り相談室と区役所とで相談しますということでした。各地域のワークショップで、多分、ほかの地域でもやられてると思います。

○光在委員

やっています、うちも。

○福岡委員

やっていますでしょう。

○光在委員

はい。

○米山委員

ありがとうございます。私も知らなかったので、わかりました。

○福岡委員

今言われたことを、今ちょうどやってるところですね。

○嵐岡保健福祉課長

はい。

○米山委員

じゃ、私も帰って聞いてみます。ありがとうございます。

○嵐岡保健福祉課長

お願いいたします。

○泉議長

その要援護者についてですが、私の地域では毎年、名簿更新している方に要援護者のシールを渡してるんです。張ってくださいねって。家の外じゃなくて、家に入ってすぐわかるところって言うて。

○福岡委員

今年私のところも、まねさせてもらうんですよ。あのシールをいただいたんですよ。

○泉議長

あのシールは、でも、区社協が持っていると思いますが。

○福岡委員

区社協からです。区社協からもらいました。

○泉議長

そうですね、はい。

○嵐岡保健福祉課長

そうなんです。この事業の中で、その予算を使ってつくっているんです。で、多分、泉委員の地域が最初だったんじゃないでしょうかね。

○泉議長

そやから、30年度、もう一回もらって、29年度から更新しましたということ
で、その登録名簿に載った方のおうちにお伺いして渡してますけどね。

○米山委員

いいこと聞きました。ありがとうございます。そうですか。済みません、勉強不足
でした。

○泉議長

要援護者名簿について、ほか、何かご意見ご質問等ございますでしょうか。

ないようでしたら、次の議題に沿いまして、議題の2、「区政会議の運営につい
て」を進めさせていただきます。

まずは、区役所よりご説明のほうをよろしくお願いいたします。

○久保政策企画課長

そしたら、議題の2つ目に移らせていただきます。

資料1と資料2をご用意いただきたいのですが、資料1は、皆様からいただいたアンケート結果を集計させていただきまして、今の区政会議が、活発な意見が交換されていると思いますかとか、あとどうしたらそれが、どういうふうに工夫したらいいですかとかいう形で、いろいろ意見を頂戴しました。皆様の意見が適切にフィードバックが行われてると思いますかということも頂戴したところ、やはり全員の方が、全て肯定的な意見をいただいているわけではありませんので、来年度の、これ区政会議の運営方針の中に位置づけられていますので、そこでできるだけ、この活発な意見をしてるとかいう、その皆様の意見をできるだけ高めたい、1人でもたくさんの方にそうしてもらいたいという思いがあります。

それをもとに、資料2というのは事前に送らせていただいております、お読みいただいたかと思うんですけども、これをこちらから説明をするというふうに、当初考えておまして、実は今日で、部会が3つ目の最後なんですけども、先々週にコミュニティ力向上部会で、この資料2を説明させていただいたところ、区役所案をつくって、それを説明して意見をもらうんじゃなくて、まずは区政会議の委員に聞いてほしかったというようなご意見も頂戴しました。

だからそのときには、確かに区役所のほうで考えるよりも、今、こんな形でアンケートをもらっているんで、これどうしたらいいですかというのを、改善案も頂戴しているんですけども、例えば今日のこれでも、今までマイクを回してたんを、マイクがいると、マイクがあったほうが話しやすいつても確かにおられると思うんですけども、どうしてもしゃべりにくいという方もおられる、こういう形で、今、テスト的にやらせてもらっています。

そういうことで、今回の安心・安全まち部会でもですね、どういう形がいいのか、後ほど、これも1つのやり方なんですけども、議事録をとらない形で、一旦休会とい

う形をして、忌憚のない素直な、自由な意見を頂戴したいなというのを、ちょっとこれからさせていただこうと思います。

本当にいろんな意見をよりいただいています。区政会議で、地域から推薦で出てるんだから、そんなしゃべりにくいというのはそれは、ある意味ちょっと甘えてるんじゃないかみたいな、そんな意見を言って当然じゃないですかという人もおれば、全く逆で、特に全体会とかで、何を質問してええか、ことがわからないというふうな素直な意見をいただくこともあるんで、そういった場合は、何かこじんまりした部会で、ちょっとこれはどういう意味、単なる意見じゃないけども、これってどういう意味、とか確認したいとか、そういうふうな意見も頂戴しましたので、今からやるやり方で、試験的にフリーの時間をとりたいなというのでさせていただきたいと思います。

ここで一旦、泉議長のほうにお返ししますので、よろしくをお願いします。

○泉議長

それでは、今、事務局課長のほうからもご説明があったとおり、フリートークといえますか、そういう時間を設けるとのことなので、ここで、区政会議を一旦、休会という形をさせていただきます。それでまた、時間、頂戴して、フリーにご発言いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

では、一旦、休会とします。

理解を深めるための意見交換の時間での主な意見

●区政会議の運営について

- ・部会の方が意見がいいやすい。口の字型は、区役所の偉い人も座っていて緊張する。
- ・委員だけが口で座れば、もっと小さな口になって話しやすくなるのではないか。
- ・全体会議、部会で、意見を言いたい人は言っているのでもいいと思う。グループ討議も一回試しにやってみてもいい。全体会議は、威圧感がある。
- ・資料の概要版がすごくわかりやすいので、説明会はいらないと思う。区役所が読むだけの説明は不

要。区政会議委員であれば、資料を事前に読んでくるのは、当然だ。しかし、部会を廃止して資料の全部の範囲を読むのは無理なので、部会の廃止には反対だ。事前配付してもらった資料と当日の資料が違っているのは、困る。事前配付の資料にメモしている事が言えなくなってしまう。

- ・部会があった方がいい。部会でも、グループに分かれて、とことん部会で防災、防犯、福祉について話をした後に、共有した方が密度が濃くなるんじゃないか。
- ・プロジェクターの使用が良かった。部会は意見が言いにくいとは思わない。現状でいいと思う。
- ・部会は、議事録を取っている現状でも活発に意見交換が行われていると思う。議事録を取っているから意見が言えないのではなく、別の理由があるはずだ。
- ・全体会議は、人数が多いので部会に比べて発言がしにくいでしょう。
- ・会議は年 4 回と聞いて区政会議に参加したが、実際は年 8 回ぐらい開催されており、資料もファイル 5 冊分ぐらいの量がある。地域では 8 割以上が仕事をしており資料を読み込む時間がない。

○泉議長

それでは、区政会議再会させていただきます。

区政会議の運営につきまして、次の全体会議の配席のグループ分けについて、各委員さんからそれぞれご意見を頂戴したいと思います。

話が 1 つ出ました、次回の全体会議の配席をどのような形にしたらいいかということで、1 人ずつご意見お願いしたいんですけども。

まず私から、次回の全体会議の配席につきましては、この 4 ページにございます改善のイメージの区役所案といいますか、こういう配席イメージでいいのではないかというふうに、私が思うということであって、それぞれもう一丸委員から時計回りに一言ずつ何かご意見頂戴できたらと思います。

○一丸副議長

私も最初、この 4 ページのグループごとによってまとまって、例えば 1 つのグループはこのこの安心・安全部会の、そういう部会ごとにグループになって、どうせま

たこれ全体会議ですから、このグループはこういう話出ました、出ましたで、それぞれ発言しはるので、こういう仕分けで、グループ分けでいいと思いますけど。こういう配席イメージ。

○米山委員

私も一丸委員と同じで、グループ分けするに当たっては、安全・安心、コミュニティ、それから子育て、それぞれの分野でグループ分けしてもらったほうが、全体をまぜてやったら、とてもじゃないけど意見が拡散しますので、安全は安全だけでやったほうが、スムーズに意見がまとまると思います。グループ分けで。

○増田委員

私も、一遍グループ分けでやってみたらいいなというふうに思いますし、でもちょっと複雑です。やっぱり部会のほうがいいかな、やっぱり話がまとまるということ。話しやすい。

○福岡委員

部会プラスこれでしょう。

○泉議長

そうですね。

○福岡委員

部会プラスこれやから。その案に言うてくれはったらいいん違います。

○増田委員

はい。

○福岡委員

今、増田委員が言われたように部会は部会であって、一度、この4ページのやつは試しにやってみたらどうかなと思います。

ですから、各グループのまとめ役がしっかりしないとあかんかもわかりませんけど。その人が発表しなあかんわけですから。

○光在委員

全体会議のですよね。一度分けてやってみるのもいいかと思います。

○久保委員

私は、部会も全体会議も、現状維持。

○光在委員

全体会議のときに、すごいでしょ。役所の人が入った途端、何かすごい威圧感があります。特に、我々ずっと主婦だけできましたから、特に威圧感があります。

だから、この部会が、より親しみやすいというのは、そういうところもあると思います。

○泉議長

確かに、おっしゃる威圧感で、多分ちょっと言いづらい部分が、雰囲気、そういう空気があるんでしょね、確かに。

○一丸副議長

区役所の中のどこかの、質問のかかってくるの、何とか委員に出てるような感じで。何とか委員会が。

○光在委員

それはお互いさまかもしれませんが、よくわかりませんが。

○泉議長

一応、新井委員はお越しいただけないけども、8名のうち7名、今日出席いただいて、数だけでいいですと、うち6名がこの改善策のイメージの、こういう配席図でいいのと、久保委員さんについては現状維持ということで、確かに全員が賛成というのはちょっと気持ち悪いんですね。すいません、僕だけの気持ちで。やっぱり反対意見出たほうが、議論できるかなというのがあるんですけども、今回どうでしょうか。皆さんの意見を。

○久保委員

私なりに、全体会議、部会、この緊張感がいいと思います。かえって、やっぱりこういう会議という緊張感があっていいと思います。

それと、会議やる以上、絶対議事録は必要です。僕はそう思います。

○泉議長

確かに僕はひょっとしたら役所生活一番長いかもしれないけども、市役所の中では、確かにもう公開の会議で議事録作成いうたら、当然議事録作成するんです。こうやって休会してフリートークというのは余り僕はなかったんです。これ、豊中市役所やからかもしれない。大阪市役所ってもっと進んで、フリートークすることによって、より会が、活性化するのかもしれないけども余り聞いたことないんです。

これ、公開の会議と位置づけてるので。今日は傍聴いらっしやらないけども、例えば傍聴者がいて、一旦休会しますいうて、そこでフリートークしたんが、傍聴者としたら、それが本当に休会状態の会議で議論されてるのか、休会と言いながらやっぱり会議違うんというふうに思われるのもあるので、ちょっとそこだけはうまいこと線引きしとかなないと。確かにフリーにできたら、発言者がそんな責任ないようなことはないと思いますけども、やっぱり議事録に残すということは、言った人の意見というのは、当然皆さん責任を持っておっしゃってるんですけども、フリーにすることによって、柔軟にそういう会議に対応するのも1つかもしれないけども、これが今後進んだ会議の進め方ですというならそれでいいんですけど、後振り返ってみて、やっぱりあかんかったというようにならないようにそれだけご注意くださいらと思います。

○福岡委員

私は、この4の案は、一遍やってみたらどうですかということですよ。あかなんだったらもとに戻したらどうですかということ。うまくいかないかもわからないですよ。

○泉議長

確かに今の時代って、当然、改善というか、変化を求めなければならないから、現状維持というのが安定志向ではいいのかもしれないけど、やはり一歩、ちょっと冒険

してみる、行動してみる、だめやったらそこでもう一遍改善するというので、そうやから、戻りのもありやと思います。

○福岡委員

そう、戻りはあります。

○泉議長

一度ね。

○福岡委員

戻りが、より向上した戻りが一番ベターですけども、一度やってみたらおもしろいかと思いますわ。

○光在委員

柔軟性ですね。

○泉議長

議論は、一応、今そういう、それぞれの委員さんのご意見をまた参考にしながら、ここの部会だけで決めることでもないでしょうから、全ての部会でのご意見を聞きながら、区政会議の運営についての本部会議の意見のことをまとめていただけたらと思います。それでよろしいでしょうかね。

それでは、先ほどの事務局の説明にもありましたけども、今お伺いした意見につきましては、全ての部会で意見を聞いた上で、次の全体会に反映させていただけるということによろしいかと。お願いいたします。

それでは、本日の議題は以上でございます。

それでは進行を事務局のほうにお返ししますのでよろしくお願いいたします。

○光在委員

いいですか。

○泉議長

どうぞ。

○光在委員

また全く違う話なんですけど、不法投棄ありますね。うち、近くの公園の入り口に去年の12月ぐらいから常にあるんです。

いろいろ、ここはごみ捨て場ではありません、不法投棄は犯罪ですとかいう、そういう張り紙もして、当然環境局のほうにも言ったら、何日かしたら取りに来てくれてきれいになるんです。途端にまた出るんです。もう本当に今イタチごっこなんです。

そういう場合、今、ここはごみ捨て場ではありませんという、自分で表示をつくって、そこの町会、出してるんですけども、投棄してる方を見られた方は警察に連絡とか、役所、環境局に連絡とか、そういう表示はしていいもんなんですか。

ただ、ここはごみ捨て場ではありませんだけでは、なくなったらまた出すんですよ。恐らくあそこが出してるんであろうと思うんですけど、見てないから行けませんので、そういうときどうしたらいいのかなと。

○福岡委員

看板に挙げるとすれば、警察に一応は連絡、了承を得る必要はあるでしょうね。

○光在委員

そうなんですよ。だから、もう例えば淀川警察に通報とか一言書いてあれば、ちょっと感じが違うかなと思うから書こうかなと思うんですけど、果たして書いていいものかどうか。

○久保政策企画課長

全体に通用するかわからないんですけども、区役所の空き家の対策で担当しておりまして、そこで、ある空き家の前に、すごいごみが放置されているんです。そこはやっぱり町会としてもそれは問題やということで、看板を立てていまして。

○光在委員

何か、役所の看板あるんです。たらたら書いたのが。それと同時に、ちょっと大きく書いて、自分でも出してるんですけど。

○久保政策企画課長

なるほど。私が知っているのは、そこの空き家の前に、何々町会と警察が連名で、ここに不法投棄すると懲役何年に処せられますと、不法投棄やめてくださいというのは掲示はしていますので、多分その町会と警察が相談されて、どういう文言ならいいかとかは、多分いろいろ調整されたんかなと思うんですけども。

○光在委員

じゃ、直接警察と話して。

○久保政策企画課長

その場所が、例えば公園用地なのか、道路なのかによっても。公園でしたら公園事務所とか、道路なら工営所とか、そういうところと一緒に、警察も入って話をされたら一番スムーズに行くのかなと思いますので。

○光在委員

それは、その町会の公園であれば、町会長がアクション、リアクションしたらいいんですか。

○久保政策企画課長

もしくは、区役所にそういうご相談いただければ、そういう形で橋渡しなり、中入って調整はさせていただけると思いますので。

○光在委員

ありがとうございます。

○泉議長

会議終了というより、もうこの際ですから、何かご意見ご質問あれば、どうぞ。

今の話で、美しいまち、皆さんしてきてありがとうございますと、否定的なんじゃなくて、逆に嫌みで肯定的に、皆さんのご協力お願いしますと、それでは不法投棄の人は聞かないけどね。よく否定的なことをばんと言うよりも、みんなでこのまちを美しくしましょうとかいう、マナーというか、訴えかけるというのが、やってるところも

あるみたい。余りそれが効果あるかどうかわかりませんが。

○光在委員

わかりました。ありがとうございます。参考にします。

○久保政策企画課長

泉議長、議事進行どうもありがとうございました。

そうしたらここで、鳶岡課長からお知らせがありますので、ちょっと資料をお配りさせていただきます。

○鳶岡保健福祉課長

貴重な時間をおかりいたしまして、1つ情報提供したいと思います。

お手元にあります「よどマガ！」の2月号にも掲載されているんですが、今、淀川区地域福祉推進ビジョンのパブリックコメント、意見公募ということで、幅広く意見を頂戴したいということで募集しておりますので、またぜひご意見を出していただけるようであればよろしく願いいたします。期間は一月ほどございますので。

以上です。

○久保政策企画課長

それでは、時間の関係で発言できなかったこととか、さらに聞いてみたいこととかありましたら、お配りさせていただいておりますご意見票にお書きいただきまして、恐れ入りますが2月15日金曜日までに事務局までお出しいただきたいと思っております。返信用の封筒も用意させていただいておりますのでお願いいたします。

先ほども話がありましたように、全体会議が日程を決めさせていただいておりますので、3月18日月曜日ということで、大変お忙しいところ恐縮ですが、またご出席のほどよろしく願いしたいと思います。

それではこれもちまして。

○新井市民協働課長

この地域フォーラムもちょっと宣伝させていただきます。

緑の用紙で、皆さんのお手元に、淀川区地活協フォーラムという案内文があります。たまたま消防の表彰の時期と重なっているらしいんですけど、私ども、11月に新東三国小学校で子どもたちの発表会を伺いまして、「YODO-REPO」にも載っているんですけど、とても子どもたちの発表が、物すごくよかったですので、何か地域の皆さんにお知らせする機会をとということで、この地活協フォーラムの機会を持たせていただきました。

1部は高齢者の買い物支援事業ということで、加島で取り組んでいるお話を、大西会長のほうからさせていただきます。

2部が、専門性を生かした地域との連携ということで、大阪こども専門学校の先生から、少し講話をいただきますが、3番目が、「まちの幸福論～まちのコミュニティデザインを考える」ということで、新東三国小学校の子どもたちが、自分たちで考えた「まちの幸福論」ということで、この「YODO-REPO」の2ページの3番です。「頼もしいなあ！新東三国小学校6年生」ということで、これ、国語の時間に、自分たちがまちのコミュニティのデザインを考えるということで、6年生が自分たちで考えた淀川区の未来像などを発表していただくということで、今日参加の増田さんにもかなりかかわっていただいて、コーディネートしていただいている事例です。

とてもすごくいい話ですので、子どもたちがバスに乗って淀川区役所まで来て、自分らで発表していただくことになっておりますので、ぜひ皆さんもお時間が合いましたら参加していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○久保政策企画課長

そうしたら、これを持ちまして第2回淀川区政会議、安全・安心なまち部会を終了させていただきます。本日は長い時間、どうもありがとうございました。